

令和3年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和2年度消費・安全対策交付金(ソフト事業)

県市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	一般型 5,077,702	107%	A	<p>一般型</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な達成度は107であり、100を超え、全ての事業がA評価であることから、食の安全・消費者の信頼確保に寄与したと思われる。 引き続き、食の安全・消費者の信頼確保のための各種事業に取り組んでまいりたい。 	<p>富山県農業信用基金協会 専務理事 草野 浩一 一般型</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、食の安全・消費者の信頼確保に寄与しているものと認められる。 今後とも、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 一般型5事業、特別交付型3事業の計8事業全てがA及び適正評価であり、事業が計画的に実施され、所定の成果が認められる。 鳥インフル発生の際は、迅速に対策を講じたことにより、まん延防止が図られたことは評価できる。 また、実施された全ての事業は、食の安全安心についての消費者に関連する内容であり、今後も継続した実施が望まれる。
	特別交付型 7,419,490	達成	適正	<p>特別交付型</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与したと思われる。 引き続き、豚熱の防疫対策、鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止、ツマジロクサヨトウのまん延防止にかかわる本事業に取り組んでまいりたい。 	<p>特別交付型</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与しているものと認められる。 今後とも、本事業を活用した豚熱の防疫対策、鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止、ツマジロクサヨトウのまん延防止に努められたい。 	適正	<ul style="list-style-type: none"> 重要病害虫や豚熱など、県をまたいで発生するものについて、隣接県間の情報共有を密にするなど、効率的かつ効果的な未然防止調査体制やまん延防止に引き続き努めていただきたい。

令和3年度北陸農政局「消費・安全対策交付金」事後評価概要一覧表

富山県(農業)

1. 令和2年度消費・安全対策交付金ソフト事業(令和2年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
1 農畜水産物の安全性向上	2 農薬の適正使用等の総合的な推進	(1) 農薬の安全使用の推進 (富山県)	講習会及び研修会の開催 3回、183名(とやま農業未来カレッジ研修生、病害虫防除員、GAP認証取得希望者等) 啓発活動(農薬危害防止運動等)の実施 広報手段: 冊子、ポスター、HP及びFMラジオ放送 資料配布750(冊子207、ポスター235、チラシ308) 農薬使用者に対する農薬使用状況調査の実施 55件(不適正0件) ゴルフ場に対する農薬使用状況調査 15件	536,732	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 $\frac{15}{126} \div 2$ 6.0%	6.6% $\frac{17}{128} \div 2$	99% $\frac{100-6.6}{100-6.0} \times 100$ ※小数点第1位は切り捨て	A	・農薬の不適切な使用の発生割合は0%、不適切な販売の発生割合は13.3%となった。 ・不適切な販売は軽微ではあるが17件で発生した(帳簿記載不備、期限切れ農薬の保管等)。なお、不適切な販売を行った者に対しては、立入検査及び再検査等により適正化を図った。 ・不適切な販売をなくすため、農業管理指導士研修の受講推進や定期的な立ち入り検査等により農薬の適正使用等の総合的な推進及び指導を継続的に行うことが必要である。	新田 朗((公社)富山県農林水産公社参事) ・目標値をほぼ達成し、本事業の効果が認められる。 ・農薬取締法に基づく適正な農薬の販売・使用を今後も確実に推進するため、本事業の総合的な推進を継続して実施することが重要である。	A	・農薬の安全使用の推進について、引き続き会議や各種研修会等を開催し、更なる啓発に努めていただきたい。 ・農薬の適切な管理及び販売の推進について、一定程度の不適切な事例が見られることから、研修会の開催場所、開催時期及び参加者等を考慮し多くの者が参加できるようにすることで不適切な管理及び販売が減少するよう努めていただきたい。
		(2) 農薬の適切な管理及び販売の推進 (富山県)	農業管理指導士の認定(研修及び認定試験) 2回、306名(うち新規109名) ※更新者研修(1回)は自主研修 農薬販売者に対する販売実態調査の実施 128件(不適正17件)		不適正な販売(検査見込126、違反見込15) 11.9% $\frac{15}{126}$	13.3% (不適正17 ÷検査実施 128)						
			ゴルフ場に対する農薬使用状況調査 15件		不適正な使用(調査見込55、違反見込0) 0.0% $\frac{0}{55}$	0.0% (不適正0 ÷検査実施 55)						

令和3年度北陸農政局「消費・安全対策交付金」事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

1. 令和2年度消費・安全対策交付金ソフト事業(令和2年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	家畜衛 生の推 進	(富山県) 1 監視体制の整備	①BSE検査・清浄化の推進 ・56頭で検査を実施し、全頭陰性。 ②家畜衛生関連情報整備対策 ・情報収集を行い、四半期毎に取りまとめ。収集農家 49戸。 ③診断予防技術向上対策 ・PRRS、PCVの抗原検査・抗体検査を実施した。4戸185頭。 ④動物由来感染症監視体制整備(サルモネラ症) ・サルモネラ症を対象に調査・分析実施。18戸53検体・菌分離 2検体	1,445,970	【計算方法】 (別紙)「家畜衛生に係る取組の充実度算出方法」を参照	102%	112%	110%	A	調査結果に基づき適切な指導を行ったことで、飼養衛生管理が向上し、一年を通して呼吸器病、下痢症等の疾病発生件数が減少した。 また、疾病対応等のため検査件数はやや減少しているものの、適切な検査に基づき指導を行うことにより、家畜衛生の推進に寄与しているものと考ええる。	○久保 博文 (富山県獣医師会会長) 畜産物の安全性向上、家畜の伝染性疾病のまん延防止等、家畜衛生の推進に関する幅広い取組みを実施していることは評価できる。 また、事業目標を達成しており、引き続き、畜産物の安全性確保のための取組みを実施してほしい。	A	・事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 ・調査で得た情報等を、農場等の防疫意識向上や疾病の発生減少につなげていることは、評価できる。 ・今後も本交付金の様々なメニューを生かしながら、関係者の防疫意識の向上、衛生レベルの向上に努めていただきたい。
		2 家畜の伝染性疾病のまん延防止	①慢性疾病等の生産性低下疾病の低減 ・乳用牛(BLV)、肉用牛(呼吸器病、下痢症)、豚(呼吸器病)を対象とし調査を実施。15戸748検体。 ・検査結果に基づき、ワクチン適期等の指導を行ったことで、陽性率が低下。	881,500	【根拠】 検査数の充実、疾病発生件数の減少を考慮し昨年度を上回る目標値を設定	【実績】 発生件数 71件 検査件数 1,687件	<参考> 【検査件数の考え方】 ・病性鑑定検査 家畜保健衛生所に依頼のあった病性鑑定をカウント ・一般検査 家畜保健衛生所が行った検査をカウント						
		3 畜産物の安全性向上	①生産衛生管理体制整備 ・乳用牛(乳房炎検査)、肉用牛、豚、鶏(サルモネラ検査)を対象とし調査。 26戸(乳牛6、肉牛6、豚8、鶏6)。 ・事業の取組みにより、改正された飼養衛生管理基準への対応をスムーズに実施。 ②鶏卵衛生管理体制整備 ・6戸、555検体(サルモネラ属菌検査)。 ・消毒頻度の増加、害虫対策の強化等の衛生レベルの向上が図られた。 ③動物用医薬品危機管理対策 ・薬剤耐性菌発現状況調査(黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌)12戸17検体。 ・動物用医薬品品質検査 2品目:異常なし	1,089,500	現状 (H29-R元 の平均) 発生件数 94件 検査件数 1,796件	目標 (R1) 発生件数 93件 検査件数 1,798件	【発生件数の考え方】 検査検体から検出した全ての伝染性疾病をカウント						
		(富山県養豚組合連合会) (富山県養鶏協会) 9 農場のバイオセキュリティの向上	整備対象農場 2戸 野生動物侵入防止網 1戸 消毒用動力噴霧器 1戸 その結果、口蹄疫等豚の家畜伝染病の発生はなし。県内一農家で高病原性鳥インフルエンザの発生があったが、当該事業活用農家で発生はなし。	455,000						野生侵入防止網、噴霧消毒器を導入することで各農場が衛生管理の向上に努め、家畜伝染病の発生防止が講じられていることから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○久保 博文 (富山県獣医師会会長) 飼養衛生管理に関する普及啓発、機器等の導入により、畜産農家の自衛防疫意識を高め家畜伝染病の発生予防に貢献していると考ええる。		

令和3年度北陸農政局「消費・安全対策交付金」事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生・特別交付)

1. 令和2年度消費・安全対策交付金ソフト事業(令和2年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	家畜衛 生の推 進	(富山県) 3 家畜衛生対策による 生産性向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザ発生農場で、防疫措置を実施した。 【概要】・現地対策本部の設営資材、発生農場での資材等 ・新たな農場での鳥インフルエンザの発生はなし。 	2,788,000	鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止	鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止	達成	適正	発生地での迅速な対応により、新たな鳥インフルエンザの発生予防につながった。 ○久保 博文 (富山県獣医師会会長) 発生農場での適切な防疫措置により、鳥インフルエンザのまん延防止を図ることができた。 飼養衛生管理遵守の徹底により、家畜伝染病の発生予防に努めていただきたい。	適正	<ul style="list-style-type: none"> 高病原性鳥インフルエンザが発生したものの、関係者の迅速かつ適切な対応により、当該疾病のまん延防止が図られたことは評価できる。 今後も、発生予防に努められるとともに、万が一の発生の際には、迅速、かつ、適切な対応をお願いしたい。

令和3年度北陸農政局「消費・安全対策交付金」事後評価概要一覧表

富山県(病害虫の防除の推進)

1. 令和2年度消費・安全対策交付金ソフト事業(令和2年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
II 伝染性病害虫・病害虫の発生予防・まん延防止	3 病害虫の防除の推進	農業に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立 (富山県)	<p>【目的】 りんごの難防除病害虫であるハダニと褐斑病に対し、既存の県版IPM実践指標に新たな指標を追加するため、次の現地実証試験を実施する。</p> <p>【対象作物名及び対象病害虫・雑草名】 (1)りんごのハダニ (2)りんごの褐斑病</p> <p>【取り組んだIPM技術等の内容】 (1)ハダニ 天敵剤の導入試験(初期発生密度を抑制し、殺ダニ剤の散布回数を慣行程度に削減)。魚津市吉島(10a)、南砺市上川崎(10a)</p> <p>(2)褐斑病 耕種的対策(落葉処理)の導入試験(褐斑罹病葉(落葉)の低減)。富山市西押川(10a)</p> <p>【取り組んだIPM技術等の結果】 (1)ハダニ ・本試験を実施した2樹園地は、いずれも他樹園地よりハダニの発生が少ない傾向にあったが、両樹園地とも天敵剤利用区でハダニの密度を低く抑えることができた。 ・本技術は、恒常的にハダニ類の発生が多い樹園地における防除対策として活用できる。</p> <p>(2)褐斑病 ・落葉処理実施区は、慣行区に比べ調査期間を通じて子のう胞子の飛散数が少なく、罹病率も低かった。 また、収穫直前の11月における発病程度は、落葉処理実施区で低く、病害軽減効果が認められた。</p> <p>【講習会、検討会等開催回数】 4回 ①R2.10.26(AM)、②R2.10.26(PM)、③R2.10.27(AM)、④R2.10.27(PM)</p> <p>【広報等の取り組み】 3回 ・りんご褐斑病対策のマニュアルの作成 ・令和3年度富山県農作物病害虫・雑草防除指針に掲載 ・富山県のHP「富山県IPM実践指標」に「りんご」の取り組みとして新たに掲載</p>	189,000	<p>薬剤抵抗性を始めとする難防除病害虫・雑草の防除体系等における作業の現状値からの向上率</p> <p>110%</p> <p>【内訳】 2(向上管理ポイント数)÷20(管理ポイント数)×100+100=110%</p> <p>○算定式 向上率=新たに実践しようとする管理ポイントの全管理ポイントに対する割合+100</p>	<p>110%</p> <p>【内訳】 2(向上管理ポイント数)÷20(管理ポイント数)×100+100=110%</p> <p>○算定式 向上率=新たに実践しようとする管理ポイントの全管理ポイントに対する割合+100</p>	100%	A	<p>りんごの重要病害虫であるハダニと褐斑病について、生物農薬資材や耕種的防除を活用した新たなIPM技術による防除効果を現地ほ場にて検証・確認し、新たにIPM実践指標の管理ポイントを追加した。 今回の成果を活用し、県内のりんごの生産現場でのIPM実践指標の普及推進を図るため、マニュアルを作成し研修会の開催や現地指導を実施している。 今後も、県内の園芸産地等で活用できるIPM技術体系の確立のため、本事業を活用したい。</p>	<p>氏名 新田 朗 所属・役職 (公社)富山県農林水産公社・参事</p> <p>減化学農業を目指した「りんご」の生物農薬を用いたハダニ類防除や、耕種的防除による褐斑病防除など、IPM技術による防除効果を提言できたことは評価できる。 今後、多発生下での防除効果を実証するとともに、IPM実践指標に追加できる項目作成に向けて、さらに検証・確認をしていただきたい。</p>	A	<p>県のホームページでの公開や現場指導を実施しているなど、指標の策定のみならず、広報にも取り組んでいる点は評価に値する。 IPMの普及促進や農薬環境リスク低減技術の確立に向け、引き続き取組に努めていただきたい。</p>

令和3年度北陸農政局「消費・安全対策交付金」事後評価概要一覧表

富山県(重要病害虫)

1. 令和2年度消費・安全対策交付金ソフト事業(令和2年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
II 伝染性病害虫・病害虫の発生予防・まん延防止	4 重要病害虫の特別防除等	重要病害虫侵入警戒調査等の実施(富山県)	<p>(1)チチュウカイミバエ 早期発見のため、青果市場および果樹・野菜等の栽培地に誘引トラップを設置し、現地調査を実施。 ＜調査方法＞スタイナー型誘引トラップ内にメドフライコール(フェロモン剤)を設置し、4月～11月に誘殺数調査を実施。 魚津市加積(果樹研究センター) 富山市掛尾(富山市中央卸売市場) 富山市婦中町上嚮田(富山県中央植物園) 高岡市下黒田(高岡青果市場) 砺波市五郎丸(園芸研究所) 5か所×2か月(4月、11月)×2回=20回 5か所×6か月(5～10月)×4回=120回 計140回</p> <p>(2)スイカ果実汚斑細菌病 早期発見のため、名古屋植物防疫所伏木富山支所、新川、富山各農林振興センターと協力し、現地調査を実施。 ＜調査方法＞4月に育苗ハウス内において苗の観察調査を実施。7月にスイカほ場において葉および果実の観察調査を実施。 富山市万願寺、入善町道古、入善町桐山 3か所×2回=6回</p> <p>(3)ウメ輪紋ウイルス(PPV) 早期発見のため、名古屋植物防疫所伏木富山支所、新川農林振興センター、広域普及指導センターと協力し、現地調査を実施。 ＜調査方法＞5月に生産園地で葉の観察および試料採取を実施し、農業研究所で採種試料の検定を実施。 入善町目川、黒部市前沢、魚津市大海寺 3か所×1回=3回</p> <p>(4)コドリンガ 早期発見のため、りんご栽培地に誘引トラップを設置し、現地調査を実施。 ＜調査方法＞SEトラップにコドリンガ誘引剤を設置し、4～11月に誘殺数調査を実施。 滑川市七口 1か所×1か月(4月)1回=1回 1か所×7か月(5～11月)×2回=14回 計15回</p> <p>(5)火傷病菌 早期発見のため、現地調査を実施。 ＜調査方法＞りんご生産園地において、見取調査を実施。 滑川市七口 1か所×1か月(4月)×1回=1回 1か所×7か月(5～11月)×2回=14回 計15回</p>	221,000	対象病害虫の調査の総回数	179回	179回	100%	A	<p>県内の青果市場および果樹・野菜等の栽培地で行った侵入警戒調査の結果、チチュウカイミバエやスイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス、コドリンガ、火傷病菌といった重要病害虫の発生は確認されなかった。 本病害虫の発生が県内農業に及ぼす影響は大きいことから、今後も国と連携した調査を行い、情報の共有を継続する必要がある。</p>	氏名 新田 朗 所属・役職 (公社)富山県農林水産公社・参事 チチュウカイミバエ、スイカ果実汚斑細菌病、コドリンガ及び火傷病菌の発生は国内農業に、またウメ輪紋ウイルスについては県内の生産地に甚大な被害を与えることから、いずれの病害虫も、国や各都道府県と連携し、水際の侵入・定着防止対策が今後も重要である。	A	本調査については、万が一重要病害虫が国内で発生した際の速やかな確認及び初動対応につながることから、継続的な事業の実施が望まれる。